

# 《 補 足 説 明 書 》

徳島県警察本部拠点整備課

委託業務名 R 1 警営 三好警察署待機宿舍池田町三・池田 解体工事  
付近建物事前調査業務

担当職氏名 営繕係 五島 春夫

別途発注委託 無し

本業務は重点調査制度の対象外業務である。

## 1 質 疑

閲覧図書に関する質疑がある場合は、令和元年6月20日（木）の正午までに、拠点整備課に提出すること。

質疑書は、書面によることとし、様式は任意とする。書面は持参、郵送（上記期日・時間に係員の手元に必着）、ファクシミリ又は電子メール（ファクシミリ、電子メールについては、送信後に電話により受信について確認すること）により提出するものとする。

なお、入札予定額等に影響する重大な質疑については、当課から指名業者全員に回答する。

提出先 住 所 〒 7 7 0 - 8 5 1 0  
徳島市万代町2丁目5番地1  
徳島県警察本部警務部拠点整備課営繕係  
電 話 0 8 8 - 6 2 2 - 3 1 0 1  
ファクシミリ 0 8 8 - 6 2 2 - 9 4 8 7  
電子メール eizen3@police.pref.tokushima.jp

## 2 注 意 事 項

・委託契約書においては、契約の相手方が課税事業者の場合においては、業務委託料に併せて当該取引に係る消費税額を明示するので、落札決定後、落札者は課税事業者であるか又は免税事業者である旨について、ただちに届出ること。

## 3 そ の 他

調査箇所は、調査対象施設の管理者等の意向により減少する場合がある。  
調査箇所に関する確認・協議は本委託業務に含むものとする。